

卒業生の皆様へ

令和8年 4月15日
兵庫県立川西明峰高等学校
校長 小宮山 宏之

日本学生支援機構奨学金について(お知らせ)

陽春の候、卒業生の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は本校教育活動の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年度国会において新たな給付奨学金制度に係る関連法案が可決・成立し、**日本学生支援機構が実施する給付奨学金の対象者の範囲及び支給額が大幅に拡充**されることとなりました。**対象者は、高校在学中または初めて高等学校を卒業した年度の末日から2年以内(47回生・48回生)**です。給付奨学金および貸与奨学金に関する概要および手続き日程につきましては、下記のとおりです。なお、詳細な内容については、日本学生支援機構のホームページ等で確認してください。

日本学生支援機構の給付奨学金または貸与奨学金(予約採用)を希望される方は、**本校に電話をした上、申込み関係書類一式を取りに来てください**。申請希望者は、下記の【申込期間第1回目】、【申込期間第2回目】のいずれかの期間で申し込んでください。

<手続き手順>

- ① 本校(兵庫県立川西明峰高等学校 072-757-8826)に電話する。
- ② 来校し、申込書類一式を受け取る。
- ③ スカラネットで申込内容・マイナンバー等入力→「奨学金確認書兼地方税同意書」郵送
【申込期間(スカラネット入力)第1回目】
4月21日(火)～5月31日(日)
【申込期間(スカラネット入力)第2回目】
6月1日(月)～6月30日(火)

<結果の通知>

選考結果の通知は学校に届きます。

9月中旬以降に選考に必要な情報が揃った申込者から通知されます。

日本学生支援機構ホームページ
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/>
日本学生支援機構 奨学金相談センター
0570-666-301(平日9:00~20:00)

【問合せ先】
兵庫県立川西明峰高等学校
総務管理部：盛田周治
072-757-8826

1 奨学金の種類

詳細は同封されている冊子『奨学金早わかりガイド』をご確認ください。

1) 給付奨学金（原則返還不要）

採用されるには、学力基準、家計基準のすべてを満たしている必要があります。

2) 貸与奨学金（返還が必要）

第一種奨学金（利子なし）と第二種奨学金があります。

どちらも、採用されるには、学力基準、家計基準のすべてを満たしている必要があります。

2 大学等奨学生予約採用申込関係書類について (①～④が同封されています)

- ① 「奨学金早わかりガイド」：奨学金制度の概要の説明冊子
- ② 「申込みのてびき」（ピンク）：申し込み手続きの説明冊子
- ③ 「奨学金確認書兼地方税情報の取扱いに関する同意書兼個人情報取扱いに関する書」
- ④ 「奨学金確認書兼地方税同意書」提出用封筒（青色）